

# 第1編 総論

---

第1章 基本計画の概要

第2章 策定に当たっての前提

## 第1章 基本計画の概要

### 第1節 基本計画の位置付け

調布市は、まちの将来像やまちづくりの基本理念、基本目標を掲げる調布市基本構想と、基本構想を具現化するための施策や主要事業等を一体的に示す調布市基本計画で構成する調布市総合計画に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進しています。

従前の総合計画（平成25年度～令和4年度）の計画期間においては、平成24年8月の京王線地下化を契機として、調布、布田、国領の3駅周辺における南北一体の都市基盤整備や駅前広場整備に取り組むほか、調布駅周辺の大型複合商業施設の開業と合わせた街のにぎわい創出につなげるなど、ソフト・ハードの両面で中心市街地のまちづくりを目に見える形で着実に前進させてきました。本計画期間においては、調布駅前広場や鉄道敷地整備が最終段階を迎えることにより、これまでの中心市街地における諸事業の成果が実を結ぶ大きな節目を迎えることとなります。

市は、こうした調布のまちの骨格づくりの着実な推進と併せて、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とした市政運営に継続的に取り組んできました。子ども・福祉分野においては、制度改正等に伴う新たな課題にも的確に取り組み、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や、困難を抱える子ども・若者への総合的支援のほか、地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の充実に向けた取組の推進など、関連施策を有機的に連動させながら、適切な対応を図ってきました。また、この間、ラグビーワールドカップ2019日本大会及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会という世界最大級のスポーツイベントが相次いで市内でも開催され、これらの大会を契機としたまちづくりへの多面的効果をもたらす有形・無形のレガシー創出に向け、多様な主体と連携し、様々な取組を展開してきました。

一方で、令和元年台風第19号の際に、市制施行以来、初めての避難勧告（令和3年5月の災害対策基本法の改正により「避難勧告」は廃止され、現在は「避難指示」となっています。）を発出する中、市内でも多くの家屋で浸水等の被害が生じた経験と教訓を踏まえ、防災・減災対策の改善・強化に取り組みました。また、世界的にまん延した新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の見通しが不透明であり、今も市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしていることから、引き続き、感染動向に応じた継続的な対応が求められます。

他方、高齢化の一層の進行に伴う人口構造の変化や世界情勢の影響による先行き不透明な景気動向など、市政を取り巻く環境は厳しさを増しています。市財政については、従前の総合計画期間において、健全性を維持してきたものの、今後、市税をはじめとする主要な一般財源の大幅な伸びは期待できないものと見込まれます。

その他、市政を取り巻く状況において中長期的な展望として、団塊の世代の高齢化に伴う2025年問題のほか、2030年はSDGsの目標年度であり、かつ、東京都では、カーボンハーフの実現を目指しています。こうしたことに加え、一般道での自動運転の運用の取組が更に進められる動きがあるほか、鉄道分野では、令和9（2027）年を目途にリニア中央新幹線（品川～名古屋間）の開業も予定されています。

このような市政を取り巻く状況を踏まえ、2030年代の中長期的な将来を展望しつつ、基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けて、未来へつなげる計画的なまちづくりを進めていくため、今後の4年間を計画期間とする基本計画（令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）を策定するものです。

本基本計画では、従前の基本計画（令和元年度～令和4年度）における基本的な枠組みを継承しつつ、各

施策・事業の取組状況やそれらを取り巻く環境を踏まえ、分野ごとに現状や課題を整理するとともに、基本的な施策を体系的に示します。また、各施策における基本的取組に加え、主要な事業の内容及び規模の概要を一体的に示し、基本計画の実効性を確保します。

あわせて、こうした分野別の計画に位置付ける各施策・事業を着実に推進していくため、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」、「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、調布市基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を柱とする各種制度、仕組み等の見直し、改革・改善の具体的な取組についても、従前と同様に行革プランとして基本計画において一体的に位置付け、不断の行政改革に取り組むものとしします。

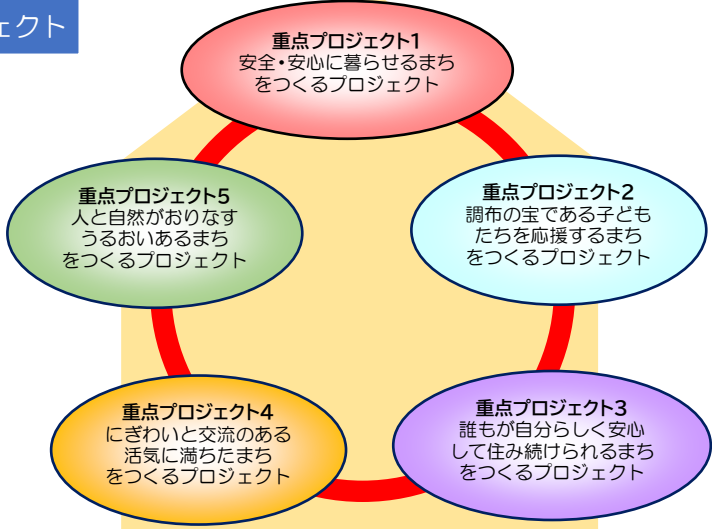
## 基本計画の全体概要

### まちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」

#### まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢

- 市民が主役のまちづくり
- 市民のための市役所づくり
- 計画的な行政の推進

#### 5つの重点プロジェクト



#### 市政経営の2つの考え方

- 参加と協働のまちづくり
- 効果的・効率的な行財政運営

## 第2節 計画策定の視点

ともに生き

ともに創る

彩りのまち

基本計画については、基本構想に掲げたまちの将来像『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』の実現につなげる観点から、策定の視点を整理しています。

### (1) 支え合い安心して暮らせる継続的な生活支援

社会経済状況の激しい変化の中で、市政の第一の責務として、市民の安全・安心の確保と困難や生きづらさを抱える市民に対する継続的な支援に取り組みます。市民に最も身近な基礎自治体として、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう『人にやさしいまち』を目指します。また、「パラハートちょうふ つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」を標ぼうし、多様な主体と連携した取組を『共生社会の充実』につなげていきます。

### (2) 多様な主体が連携した参加と協働による共創のまちづくり

先行き不透明で将来の予測が困難な時代において、多様化・複雑化している行政課題や市民ニーズに対応していくため、これまで実践を重ねてきた参加と協働のまちづくりを更に発展させ、企業・大学・NPO等を含む多様な主体との連携により、それぞれが持つ知見や技術、ノウハウを生かしながら、ともに考え、ともに行動し、地域課題の解決に取り組みます。

### (3) 調布のまちの骨格づくりを基盤とした多彩な魅力に満ちたまちづくり

京王線の地下化を契機に南北一体の都市基盤整備に取り組んできた中、本基本計画期間中には、調布駅前広場及び鉄道敷地整備が最終段階を迎えるなど調布のまちの骨格づくりは大きな節目を迎えます。これまでのまちづくりの成果を基盤としながら、世界最大級のスポーツ大会を契機としたまちづくりへの多面的効果をレガシーとして、継承・発展させていくため、スポーツ、文化芸術、産業・観光など多彩な地域資源を生かした魅力に満ちたまちを目指します。あわせて、公共施設マネジメントや、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組、行政のデジタル化の推進など、市政の重要課題への確に対応していきます。

### (4) 行政改革と一体的な取組の推進

将来像を実現するための施策・事業の推進を支える

市政経営の基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、最少の経費で最大の効果をあげるための具体的な取組を示す行革プランを分野別計画との両輪で推進します。

## 第3節 基本計画の計画期間

基本計画の計画期間は、市長の任期との連動性を考慮し、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間とします。

図 基本計画の計画期間

年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想		基本構想（8年間）							
基本計画		前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			
市長任期		→				→			

---

## 第4節 基本計画の構成

---

基本計画は、以下の5つの編で構成しています。

### 第1編 総論

基本計画の位置付けや計画期間、構成などの基本計画の概要を示すとともに、基本計画の策定に当たっての前提となる、人口、財政、土地利用の観点から、今後のまちづくりに向けた現状や課題を整理しています。

### 第2編 5つの重点プロジェクトと施策の推進、成果向上の視点

基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」をより効果的・効率的に実現していくうえで、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業を5つの重点プロジェクトとして位置付け、計画を推進していきます。

また、各施策の横断的連携による相乗効果を視野に、多様な主体と連携、協力して取り組むことにより、更なる施策の推進、成果向上につなげていきます。

### 第3編 分野別計画

基本構想に示したまちづくりの基本理念や8つの基本目標に沿って、分野別の将来像の具現化に向けた施策の方向や基本的取組、主要な事業などを体系的に示しています。

### 第4編 計画を推進するために（行革プラン2023）

基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱に、調布市における行政改革の具体的な取組を示しています。

### 第5編 地域別計画

東部・北部・南部・西部の各地域の特性を踏まえた、今後のまちづくりの基本方向を示しています。

## 第5節 施策の体系

基本構想に即し、その基本方針を具現化するための基本的な施策などの体系は、次のとおりです。

<p><b>基本目標1</b> 安全に安心して住み続けられるために</p> <p>日頃から災害に備え、互いに助け合うまち</p> <p><b>01 災害に強いまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災体制の強化</li> <li>●災害に強い都市基盤の整備</li> <li>●消防力の維持・向上</li> </ul> <p>みんなが協力して、犯罪を未然に防ぐまち</p> <p><b>02 防犯対策・消費者安全対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●犯罪の発生を未然に防ぐ防犯意識の向上と防犯活動の推進</li> <li>●犯罪抑止対策の推進</li> <li>●消費者啓発・消費者相談の充実</li> </ul>	<p><b>基本目標4</b> 学びやスポーツを通じ、誰もが充実した毎日を過ごすために</p> <p>多世代が生涯を通して学び合う、心豊かになれるまち</p> <p><b>12 生涯学習のまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学びのきっかけづくり</li> <li>●学べる機会の充実</li> <li>●団体の学びの活動支援</li> <li>●まちづくりへの学びの成果の活用</li> </ul> <p>生涯にわたって誰もがスポーツに親しみ、生き生き過ごせるまち</p> <p><b>13 市民スポーツの振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ環境の整備</li> <li>●ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</li> <li>●FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進</li> </ul>
<p><b>基本目標2</b> 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために</p> <p>みんなに見守られ、安心して子どもを産み、育てられるまち</p> <p><b>03 子ども・子育て家庭の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援</li> <li>●子どもの健やかな成長の支援</li> <li>●保育サービスの充実</li> </ul> <p>子どもたちの個性が尊重され、安心して学び成長できるまち</p> <p><b>04 学校教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな心の育成</li> <li>●確かな学力の育成</li> <li>●健やかな体の育成</li> <li>●個に応じたきめ細かな支援</li> <li>●魅力ある学校づくりの推進</li> <li>●安全・安心な学校づくりの推進</li> <li>●学校施設整備の推進</li> </ul> <p>子ども・若者が、様々な活動や交流を通して、活躍できるまち</p> <p><b>05 青少年の健全育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年の健全な成長の支援</li> <li>●困難を抱える子ども・若者の支援</li> </ul>	<p><b>基本目標5</b> 多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために</p> <p>多様性を認め合い、人と人とのつながりの中で、誰もが自分らしくいられるまち</p> <p><b>14 地域コミュニティの醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域コミュニティの活性化に向けた支援</li> <li>●地域コミュニティ活動拠点の充実</li> <li>●地域コミュニティ活動への参加の促進</li> </ul> <p><b>15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権尊重の社会づくり</li> <li>●男女共同参画の推進</li> </ul> <p>戦争について学び、平和への認識を深め、未来につないでいくまち</p> <p><b>16 平和施策・国際交流の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平和社会の推進</li> <li>●国際交流の推進</li> </ul>
<p><b>基本目標3</b> みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために</p> <p>みんなで支え合う、誰一人取り残されない、ともに生きるまち</p> <p><b>06 共に支え合う地域福祉の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域におけるトータルケアの推進</li> <li>●住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり</li> </ul> <p><b>07 高齢者福祉の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括ケアのネットワークの強化</li> <li>●生活支援の展開と介護予防の取組</li> <li>●介護保険事業の円滑な運営</li> </ul> <p><b>08 障害者福祉の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●包括的な支援体制の充実</li> <li>●一人一人にあった就労・社会参加支援の充実</li> <li>●住み続けられる地域づくり</li> </ul> <p><b>09 セーフティネットによる生活支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮者の自立支援</li> <li>●生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援</li> </ul> <p><b>10 雇用・就労の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用・就労に向けた支援</li> <li>●就労者に対する支援</li> </ul> <p>自分に合った健康づくりを通して、心地よく過ごせるまち</p> <p><b>11 生涯を通じた健康づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●からだところの健康づくりの推進</li> <li>●疾病の早期発見・早期治療体制・重症化予防の充実</li> <li>●国民健康保険事業等の実施</li> </ul>	<p><b>基本目標6</b> 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために</p> <p>誰もが新たなことにチャレンジでき、産業が発展するまち</p> <p><b>17 活力ある産業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域経済活性化の推進</li> <li>●市内事業所・事業者への支援</li> <li>●創業への支援</li> <li>●特性を生かした地場産業の振興</li> </ul> <p><b>18 都市農業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●いきいきとした農業経営</li> <li>●農のある地域づくり</li> <li>●農地の保全・活用</li> </ul> <p>調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、にぎわいのあるまち</p> <p><b>19 魅力ある観光の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出</li> <li>●「映画のまち調布」の推進</li> <li>●「水木マンガの生まれた街 調布」の推進</li> </ul> <p>郷土や歴史に愛着を持ち、地域の文化・芸術を発展させていくまち</p> <p><b>20 文化芸術の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の文化芸術活動の促進</li> <li>●文化芸術施設の整備・運営</li> </ul> <p><b>21 地域ゆかりの文化の保存と継承</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財の保存及び活用</li> <li>●地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開</li> </ul>



まちの将来像  
「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」

**基本目標7**  
地域の特徴を生かした快適で便利性に富むまちをつくるために  
地域ごとの特徴を生かした、快適で便利性に富み住み続けられるまち

**22 良好な市街地の形成**  
●適正な土地利用の推進 ●景観まちづくりの推進

**23 地域特性を生かした都市空間の形成**  
●魅力的な中心市街地の形成 ●地域特性を生かしたまちづくりの推進  
●深大寺地区におけるまちづくり

**24 良好な住環境づくり**  
●安全・安心な住環境づくり ●良好な居住環境の形成と支援  
●空き家等対策の推進

誰もが安全で円滑に移動できる、交通環境が整ったまち

**25 利便性の高い交通体系の確立**  
●円滑な道路ネットワークの形成 ●都市交通の円滑化の推進  
●人と環境にやさしい道路空間の整備  
●道路施設等の総合的な管理の推進

**26 快適な公共交通環境の整備**  
●公共交通ネットワークの形成  
●交通安全対策の推進 ●自転車利用の促進

**基本目標8**  
豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために  
脱炭素・循環型社会へ変革し、気候変動の抑制に貢献するまち

**27 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策と環境保全の推進**  
●脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進  
●環境と調和した持続可能な社会を構築する担い手づくり

豊かな自然と人が調和し、水や緑を生かす、やすらぎのあるまち

**28 水と緑による快適空間づくり**  
●水と緑の保全 ●水と緑の創出  
●深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進

**29 ごみの減量と適正処理**  
●3R推進によるごみの減量 ●ごみの安定・適正処理

**30 快適な生活環境づくり**  
●生活環境の維持向上 ●美化活動の推進 ●持続可能な下水道事業経営

**行革プラン2023**

**第1の柱**  
市民が主役のまちづくり

**方針1 共創のまちづくりの実践**  
●参加と協働による共創のまちづくりの推進  
●共創の推進のための環境整備  
●市政情報の積極的な提供

**第2の柱**  
市民のための市役所づくり

**方針2 行政のデジタル化推進**  
●デジタル化による行政手続における利便性の向上  
●デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化

**方針3 効率的な組織体制の整備**  
●効率的で機能的な組織・システムづくり  
●市民サービス提供主体の見直し  
●市民に信頼される市政の推進

**方針4 人材の確保・育成**  
●人材の確保・育成と意欲の向上  
●全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

**第3の柱**  
計画的な行政の推進

**方針5 計画行政の推進**  
●PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営  
●健全な財政運営

**方針6 公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）**  
●ファシリティマネジメントの推進